

令和2年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	殿方地区急傾斜地崩壊対策事業
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）
事業箇所	豊能郡豊能町川尻
再評価理由	事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中
事業目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある急傾斜地について、急傾斜地崩壊対策施設の整備を推進し、がけ崩れ等の土砂災害に備えるものである。
事業内容	○急傾斜地崩壊対策工 法枠工 L=260m
事業費 ()内の数値は 事前評価時点のもの	全体事業費：約 3.8 億円（約 2.5 億円）〔国：1.9 億円、府：1.9 億円〕 （内訳） 調査費等約 0.3 億円（約 0.3 億円） 【工事費の内訳】 工事費 約 3.5 億円（約 2.2 億円） 法枠工 約 3.5 億円（約 2.2 億）
事業費の変更理由	地元協議の結果、小型重機での施工となったため、当初よりも工事の進捗が遅れ事業費が増額となった。
維持管理費	—

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H22	再評価時点 R2	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	○災害発生の危険度 斜面には風化による亀裂が発生し、比較的新しい崩壊跡が見られることから、短時間の集中豪雨や長雨による土砂崩壊が発生する危険性が非常に高い。また、人家が斜面に隣接しているため崩壊が発生した場合の被害が大きい。 ○保全対象 人家戸数：12 戸 町道：200m	○災害発生の危険度 斜面には風化による亀裂が発生し、比較的新しい崩壊跡が見られることから、短時間の集中豪雨や長雨による土砂崩壊が発生する危険性が非常に高い。また、人家が斜面に隣接しているため崩壊が発生した場合の被害が大きい。 ○保全対象 人家戸数：12 戸 町道：200m	前回評価時から変化なし
地元の 協力体制等	防災事業として認識されており、事業に対する協力を得ている。		
	事前評価時点 H22	再評価時点 R2	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】 人命保護 家屋被害軽減 公共・公益施設被害軽減 【分析結果】 ・B/C=2.26 B=5.01 億円 C=2.22 億円 【算出方法】 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」（平成 11 年 8 月） 【受益者】 区域内住民及び施設管理者	【効果項目】 左記と同じ 【分析結果】 ・B/C=1.01 B=2.97 億円 C=2.93 億円 【算出方法】 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」（平成 11 年 8 月） 【受益者】 左記と同じ	評価時点での人口比（年齢構成）見直しに伴う便益の減少及び事業費の増加に伴う費用便益比の減

事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	[効果項目] ・安心：対策施設の整備により、居住者の安心感が向上する。 ・安全：対策施設の整備により、避難路の安全が確保され、土砂災害警戒区域の安全性が飛躍的に向上する。 ・活力、快適性：対策施設の整備により、避難路である府道の通行止めリスクを軽減し、避難行動の促進につながる。	
-----------------------------------	--	--

	事前評価時点 H22	再評価時点 R2	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① H23 年度 ② H23 年度 ③ H26 年度	①H23 年度 ②H23 年度 ③R7 年度	地元協議の結果、小型ダンプでの施工となったため、当初よりも進捗が遅れている。
<進捗状況>	—	・全体 63% (2.4 億円 / 3.8 億円) ・工事 61% (2.1 億円 / 3.5 億円)	
事業の必要性等に関する視点	当該事業は、急傾斜地の崩壊から、人家及び町道を守る手段として急傾斜地崩壊対策施設の整備の必要性について変化はない。		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	工事に予想以上の時間を要したが、令和7年度完成を見込んでいる。また、事業の必要性についても変わらないため、事業を継続する。
--------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	急傾斜地の崩壊による危険を回避するためには急傾斜地崩壊対策施設の整備が必要不可欠であり、コスト縮減や代替案の余地はないため、事業を継続する。
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	法枠工の施工に際し、樹木の伐採をとまうが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。
事前評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	・大阪府都市基盤整備中期計画（案） ・社会資本総合整備計画
その他特記事項	—

6 評価結果

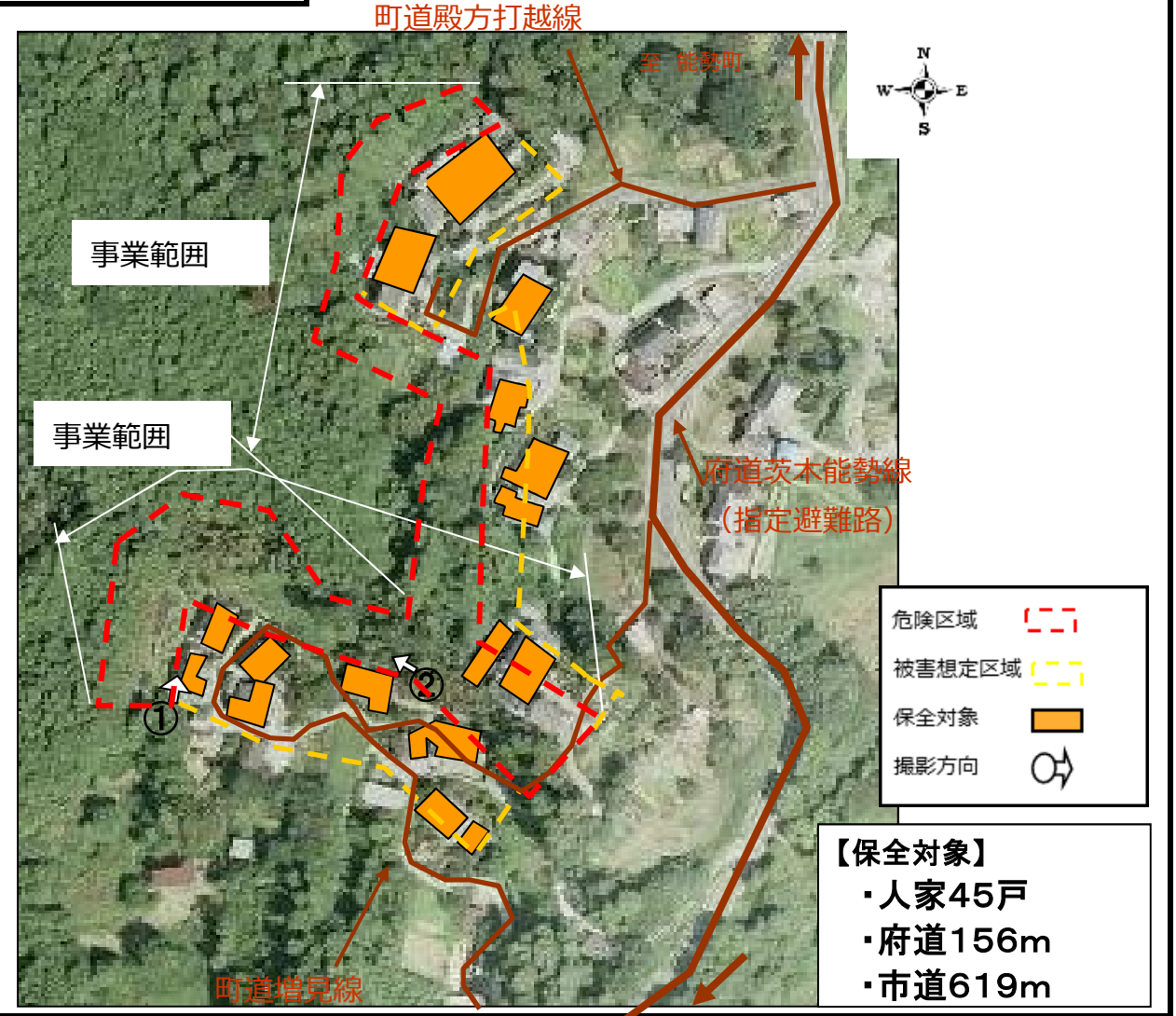
評価結果	○事業継続 <判断の理由> 当初の計画よりも進捗は遅れているが、令和7年度の完成を見込んでいる。また、事業の必要性については変化がないことから、事業を継続する。
------	--

令和2年度 再評価（殿方地区急傾斜地崩壊対策事業）

事業箇所図



平面図



現況写真



崩壊地の状況 (H14.7崩壊)

保全対象：人家

標準断面図

